

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



WEEKLY

なごや
ちくさ

題字 黒野貞夫

名古屋千種ロータリークラブ
承認 1982年 8月24日
例会日 火曜日 12:30
例会場 愛知厚生年金会館
事務局 ☎763-5110
会長 秋山茂則
幹事 和田正敏
会報委員長 佐野寛

自分を越えた眼を

No. 31

LOOK BEYOND YOURSELF

1991~92年度 RI会長 ラジェンドラ・K・サパー

第469回例会 平成4年2月25日(火) 曇

◇ “我等の生業”

◇出席報告

会員 66(64)名 出席 47名
出席率 73.44%
前回 2月13日(修正出席率)95.31%

◇ビジター紹介

横浜旭RC 石井 貞夫君 他2名

◇お誕生日祝福

西川君(2/12)、谷口君(3/1)

◇ニコボックス

横浜旭RC 石井 貞夫君 初めてお邪魔しました。

上野 保君 ゴルフ会のハワイツアー8名出席で楽しかったです。皆様にご心配お掛けしてすみません。菅ちゃん大変お世話になりました。参加者の方々お疲れ様でした。本日はニコニコデーにご協力いただきありがとうございました。

秋山 茂則君 今日の笑顔よろしく。

菊池 昭元君、小杉 啓彰君、小坂井盛雄君、久保田 皓君、松島 孝彰君、水野 民也君、水野 賀統君、永井 正義君、成田 良治君、太田 茂君、大谷 和雄君、鷺谷 龍男君、笹野 義春君、竹内 真三君、和田 正敏君、渡辺 辰夫君、吉田 節美君、本日はニコニコデーです。本日の笑顔よろしく。

谷口 暢宏君 誕生日祝い。早退します。

西川 豊長君 誕生日祝い。

浅井 誠寿君 結婚記念日祝い。

鈴木 理之君 早退させていただきます。

◇和田幹事報告

1. 本例会終了後、理事役員会を開催致しますので理事役員の方は2F橋の間にお集まり下さい。
2. ロータリーの適用相場1ドル132円が、3月1日より126円に変更となりますのでお知らせ申し上げます。

3. 第2760地区ロータリーアクト年次大会が5月24日に開催されます。詳細につきましては事務局までお問い合わせ下さい。
4. 第2760地区西尾KIRARARCの認証状伝達式(5/10)のご案内が来ております。参加希望の方は事務局までお申し出下さい。
5. ロータリーの友2月号と抜翠のつづりが来ておりますのでお帰りにお持ち下さい。

◇秋山会長挨拶

雲行きが怪しい

最近の経済情報は明るい材料に乏しい。近刊の日経ビジネスの「新しい経営」という特集によると「シェア至上主義は終わった」の見出しで「良いものを安く」を旗印に掲げてきた日本の経営が変革を迫られている。成長フロンティアの喪失、労働、賃金コストの上昇、個人主義の広がりなどを背景にこれまでのようなシェア至上主義に基づくパラダイムではやっていけなくなったのだ。また「ゼロ成長覚悟の製造業」の項では、バブル経済で意図せざる豊かさに酔いしれた大企業も経営の仕組みを見直そうとしている。ゼロ成長を覚悟した内外ライバルメーカーとの共生と、高コストへの対応だ。また、「生き残りかけ縮む銀行」では、第一勧銀は賃金抑制時代へ布石を打ち、富士銀行は収益至上主義を捨て「ゆとり」を掲げた。土地・株神話が崩壊した90年代。銀行は内向きの改革に着手した。最後では、「資本主義を貫き、超える」として、共生と国際貢献の一方で、株主・従業員への配分を厚くするための利益確保。問題の先送り可能にした成長のツケを払いながら「新しい経営」の模索が始まる。以上四項目に亘って先行き経済社会にとって厳しい見通しを報じています。一部都市銀行では昇格、昇給等にシビアに対処する人事制度が検討され、近く実施とのことです。そこに輪をかけたような疑惑・疑惑の政界は共和だけに止どまらず佐川問題では何が飛び出すやら与野党ともど

も疑心暗鬼。先行き不透明が人心の不安を掻き立てる。不安が重なり不況をおおる。そろそろ視点を交え政治経済を見直す時節の到来か、まさに自分を越えた広い視野を持つ時かも知れません。発想の転換こそが最も求められている時代に突入したのかも知れません。政治家だけでなく国民全部が考えることと思います。

◇講 演

“相続税よもやま話”

千種税務署 個人課税 6 部門統括官

神谷 光春 氏 (紹介 水野(民)君)



はじめに

相続税については、最近非常に関心を持たれています。

最近、バブルが弾け、株主や土地の価格は下落傾向にあると言われてはいますが、金余り現象の中で、財テクブームにのり、資産を急増された方々にとっては、「いかにして税金を少なく、財産を子孫に引き継ぐか」が重大な問題となっています。

相続税の課税の仕組み

相続税には、ご承知のとおり基礎控除があり、遺産が基礎控除を上回った場合に相続税が課税されます。基礎控除を上回った場合には、上回った部分について税率を適用して税額を算出し、算出された税額を、財産取得の割合に応じてそれぞれ負担していただくこととなります。財産の分け方によって、相続税の額が変わるのかという質問を受けますが、税金の計算は財産を分ける前の段階で計算しますので、財産の分け方によって税額が変わるものではありません。ただし、後に説明しますが、配偶者が相続した財産のうち、法定相続分までは無税となりますので、そういう意味では配偶者に財産を多くした方が税金は安くなります。

度の過ぎた節税

巷には節税対策の本が色々出回っています。

節税の方法には色々あるでしょうが、よく使われたものには、借入金により不動産を取得して節税を図るとか、養子縁組により相続人を増やす方法とか、土地とか株式を現物出

資して新会社を設立して節税を図るなどの方法が行われました。よく使われた方法と過去形で申し上げたが、その後税法とか通達が改正され、今このような事を行っても効果がないので注意していただきたい。

贈与税の配偶者控除

将来発生する相続税を減少させる取っおきの方法を教えます。

それは贈与税の配偶者控除です。①婚姻期間が20年以上の夫婦間で、②居住用不動産又は贈与を受けた金銭で居住用不動産を取得し③その居住用不動産を居住の用に供し、かつ、引き続き居住用に供する見込みである場合には、60万円の基礎控除のほかに2,000万円を控除するという制度です。

争族問題

今までは税金の問題を説明してきました。しかし、相続にとって税金以上に重要な課題は「争族対策」だと思います。地価が高くなり、財産が増えてくると少しでも貰っておかなければという欲が出てきます。税金を安くしようと思って、節税対策ばかりしていて本来の「円滑な財産承継」を忘れてしまうと一族にゴタゴタを残し取り返しのつかない事になりかねません。税務署としての立場から見ると、昔に比べて争いごとが随分増えていると思います。節税を考えるのも結構ですがその前に、「争族対策」をお考えになるのが重要だと思います。

※紙面の都合により割愛させて頂きました。

麻雀会

(於：松楓閣 2/25(火) P.M.6:00～)

RANK	NAME	MARK
優 勝	佐久間良治	+84,000
2 位	中山 信夫	+40,000
3 位	竹内 眞三	+28,000
B B	山本 眞輔	-39,000

◇2月度理事役員会議題

1. 1992～93年度委員会委員の件。
2. 会員選考(内規)見直しの件。
3. 地区大会の件。(6月6日、7日)
4. 事務所FAXの件。
5. 新入会員候補者の件。
6. 1993～94年度財団奨学生選考試験の件。
7. 社会奉仕委員長会議報告(吉田社会奉仕委員長より)

◇次回例会(3月3日)

講演 “土地税制の動向”

千種税務署 署長

板倉 道俊氏 (紹介 水野(民)君)

◇次々回例会(3月10日)

講演 “メンタルヨガについて”

三越星が丘レディース教室 講師

北山佐和子さん (紹介 水野(民)君)